

集団回収による資源化の推進にご協力を

平成29年度に実施したごみの組成分析によりますと、可燃ごみに含まれる資源ごみの割合は、紙類、古布類合わせて約30%となっています。そこで、市では、紙類、古布類の資源化を促進して、可燃ごみを減量するため、1kg当たり3円の報奨金を交付する制度を実施していますので、市民の皆さんに対しましては、集団回収の推進にご協力をお願いします。

なお、報奨金の交付対象は、地域の自治会等各種団体で古紙、古布の集団回収を実施している営利を目的としない団体（20世帯以上で構成）です。市として、町会加入者への周知ビラのひな型や古紙回収業者の連絡先を情報提供するなど、集団回収の実施をサポートさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

集団回収報奨金の対象となる回収品目

紙類



ダンボール



雑誌・広告類



紙パック



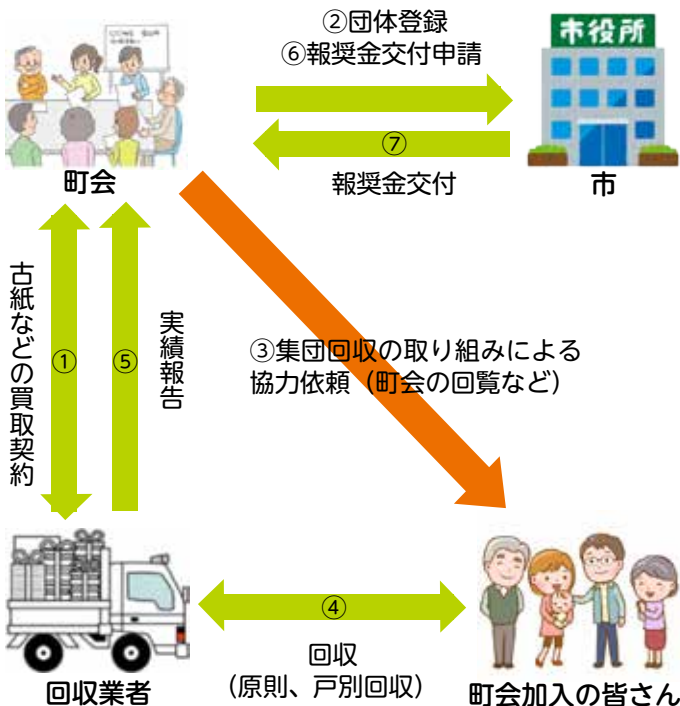
新聞紙

古布類



集団回収報奨金交付のフロー図

ある町会の取り組みを例にした集団回収報奨金交付までの流れです。

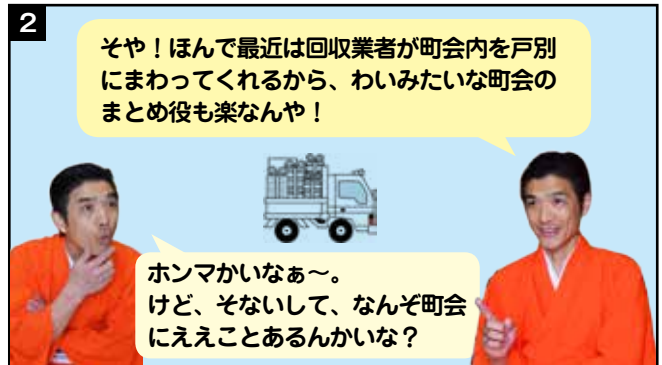
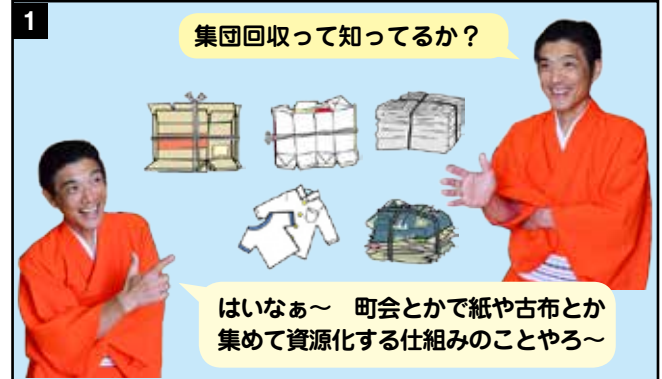


集団回収成功のポイント

- ①町会与回収業者との契約（買取単価、回収日などを決めます）
- ②自宅前の戸別回収（マンションの自室前で回収している例もあります）
- ③町会員の周知・協力（集団回収の協力を呼びかけ、回収日などを周知します）
- ④安定した収入（多い町会で年間35万円程度）
- ⑤市のサポート（町会員への周知ビラのひな型提供など）

古紙や古布は集団回収で資源化を！

4コマ出演：天神亭 笑華さん



ビラ